

労働者派遣法に基づく情報公開について

令和8年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開します。

セキカワ株式会社
福島市成川字半夏田19-1
派07-010035

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	派遣料金 (1日(8時間)当たり)			派遣労働者の賃金 (1日(8時間)当たり)			マージン率 (①-②)/① × 100
		①			②			
		派遣労働者平均	無機雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	派遣労働者平均	無機雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	
10	2	¥21,580	¥21,580	-	¥14,340	¥14,340		33.5%

※賃金には、給与、手当、賞与等を含みます。
※マージンには、社会保険料、福利厚生費、年次有給休暇費用、会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ①キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先(窓口担当:菅野善光 TEL:024-545-0610)
②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

教育訓練の種類	対象者	実施方法	対象者の 費用負担
ビジネスマナー教育(初級)	新入社員	有給	無
OA機器操作教育	新入社員	有給	無
情報セキュリティ教育	入社2年目以降	有給	無
ビジネススキル研修	入社2年目以降	有給	無
ワークスタイル多様化研修	入社2年目以降	有給	無
ビジネスマナー教育(一般)	入社2年目以降	有給	無
リーダー研修	入社4年目以降	有給	無

3. 福利厚生に関する事項

各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
定期健康診断受診
通勤・住宅手当支給
資格取得支援
年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度

4. 労使協定締結の有無

労使協定締結して(☒ いる ・ ☐ いない)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(カスタマエンジニア業務・システム運用業務)
労使協定の有効期間の終期(令和9年3月31日)